平成２９年（フ）第１１３６号
堺市西区浜寺元町６丁848番地３
債務者　ヨシダ紙工所こと　芳田　松三
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙畑豪太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１４１号
堺市西区草部727番地３　リバーサイドヴィラ小野々井201号
債務者　吉岡　　淳
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１５０号
大阪府羽曳野市島泉６丁目15番２―211号、前住所大阪府羽曳野市桃山台１丁目３番５号
債務者　ランド建築設計事務所こと　新岡　健志
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３１８号
愛知県稲沢市国府宮１丁目10番14―202号
債務者　広瀬　孝次
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第８７号
新潟県上越市新光町３―18―６　いちょうの木の家111号室、住民票上の住所新潟県上越市大潟区上小船津浜258番地
債務者　佐藤　　剛
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝妻　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第２２２号
岐阜県大垣市和合本町２丁目140番地　中村第７ビル　301号、従前の住所愛知県豊橋市前芝町字東堤36番地２
債務者　渡邊　淳一
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第５６６７号
大阪市鶴見区放出東３丁目15番18号メゾン・アイリス105
債務者　竹内　秀樹
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　祐里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０８２号
堺市堺区山本町１丁20番地１　（124号）
債務者　中塚乃理久
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３２１号
埼玉県行田市大字上池守674番地３、旧住所埼玉県深谷市上野台84番地１　ローズマンション高穂106号
債務者　角田　里美
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１１１７号
名古屋市南区砂口町229番地
債務者　矢野　史也
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下野谷順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９７２号
名古屋市中区新栄３丁目12番４号　ライオンズマンション新栄第２　203号
債務者　栗田　一秀
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　貞之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９１１号
名古屋市南区戸部町１丁目29番地　戸部グランドハイツ206号
債務者　鈴木　敬惠
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９２９号
愛知県知多市つつじが丘１丁目14番地　１―102、従前の住所名古屋市南区松下町１丁目11番地の１　パークシティ松下北棟Ａ―301号
債務者　グランテックこと　大畑　一夫
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０８０号
愛知県豊橋市菰口町２丁目16―１　ビオス菰口303号室、住民票上の住所愛知県豊川市若宮町73番地の２
債務者　近藤　　裕
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　幸彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６６５号
大阪府高石市羽衣１丁目19番15―101号
債務者　木村　俊行
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２３０号
愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下33番地の29
債務者　加藤　佳洋
1　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部